

# 福島県教育委員会令和4年10月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p>	<p>令和4年10月21日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎3階）</p> <p>大沼博文教育長、1番 正木好男委員、2番 吉津健三委員、3番 成澤勝蔵委員、 4番 浅川なおみ委員、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 理 事 兼 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>午後1時30分、教育長から10月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、正木委員と吉津委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、室井主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和5年度福島県立学校生徒募集定員を決定するもの。</p> <p>議案第2号については、令和5年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p> <p>議案第3号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第4号については、令和5年度人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めるもの。</p> <p>議案第5号については、9月定例会において決定した令和4年度教育・文化関係表彰の被表</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>彰者を変更するもの。</p> <p>議案第6号については、令和4年度教育・文化関係表彰の被表彰者の決定について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第2号から議案第6号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>令和5年度福島県立学校生徒募集定員を決定について（議案第1号）、高校教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>正木委員：県立高校において、1学級40人編制になったのはいつからか。また、過疎・中山間地域を始めとして、今後更に地方の人口が減少することになるが、国の方で人口減少に合わせた学級編制等について検討する動きはあるか尋ねたい。</p> <p>高校教育課長：学級編制については標準法で決められており、県立高校では平成8年から1学級40人としている。過疎・中山間地域における学級編制については、川口高校、只見高校及び南会津高校において、他に通学できるような学校がない等の状況から、1学年2コースの場合に35人編制としていたが、1学年1学級本校化に伴い現在は40人学級となっている。</p> <p>国における学級編制に係る動きとして把握しているものはないが、都道府県によっては40人を下回る学級編制の学校を設置しているところもある。本県では、県立高等学校改革を進めており、40人学級を基本に引き続き情報収集しながら対応してまいりたい。</p>
--	---

	<p>正木委員：意見になるが、国の源泉は教育であると考えており、人口減少の中にあっても教育の質を高められるよう、学級編制等について国に提言することも含め考えていっていただきたい。</p> <p>浅川委員：県立中学校の定員数を見ると、会津学鳳が90人、ふたば未来学園が60名となっている。1学級30人で編制していると思われるが、編制の考え方を尋ねたい。</p> <p>義務教育課長：現在、県内の公立小中学校では、小学校1、2年生及び中学校1年生を30人学級、小学校3～6年生及び中学校2、3年生を30人程度学級としている。中高一貫校である会津学鳳中学校及びふたば未来中学校においても、この基準に合わせて30人学級とした。</p> <p>なお、中高一貫校であっても、高校の部は40人学級編制となる。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和4年9月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第2号</p>	<p>令和5年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者の決定について（議案第2号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>福島県公立学校長の懲戒処分について（議案第3号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第4号</p>	<p>午後2時23分、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時25分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>令和5年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について（議案第4号）、職員課長、義務</p>

<p>議案第5号</p>	<p>教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>令和4年度教育・文化関係表彰について（議案第5号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>教育長臨時代理による処理の承認について（議案第6号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(10) 報告審議 報告第1号</p>	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(11) 次回の日程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和4年11月25日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(12) 閉会</p>	<p>午後3時11分、教育長から閉会が告げられた。</p>